

【処分業】

1.事業の範囲

(1) 中間処理（焼却）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

上記 5 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く

以上 5 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

(2) 中間処理（破碎・選別）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず

（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、がれき類

上記 7 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く

以上 7 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く

(3) 中間処理（破碎）

廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、がれき類

上記 5 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く

以上 5 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く

2.事業の用に供するすべての施設

(1) 種類：焼却施設（固定床炉）

設置場所：岐阜県揖斐郡大野町大字上秋字桑下 34 番地

設置年月日：平成 6 年 5 月 11 日

火格子面積：9.6 m³

稼働時間：8 時～17 時（9 時間）/日

処理能力：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 2.8 t/日（0.35 t/時間）

上記 5 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く

以上 5 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

許可年月日：平成 6 年 1 月 19 日

許可番号：岐阜県指令環整第 25 号の 14

(2) 種類：破碎・選別施設

設置場所：岐阜県揖斐郡大野町大字黒野河原畑 2230 番 10

設置年月日：平成 13 年 6 月 21 日

処理能力：

廃プラスチック類 4.24 t/日 (0.53 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
紙くず 2.4 t/日 (0.3 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
木くず 4.24 t/日 (0.53 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
繊維くず 1.68 t/日 (0.21 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
金属くず 1.56 t/日 (0.195 t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）
及び陶磁器くず 2.3 t/日 (0.288 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
がれき類 1.06 t/日 (0.288 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
以上 7 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く

（3）種類：破砕施設

設置場所：岐阜県揖斐郡大野町大字上秋字桑下 34 番地

設置年月日：平成 16 年 4 月 30 日

処理能力：

廃プラスチック類 2.952 t/日 (0.369 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
木くず 4.424 t/日 (0.553 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
金属くず 4.184 t/日 (0.523 t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）
及び陶磁器くず 4.424 t/日 (0.553 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
がれき類 4.184 t/日 (0.523 t/時間)

上記 1 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く
以上 5 種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く